解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

広島県広島市中区南吉島一丁目二番三七号

株式会社スポーツデリカ

代表清算人　光益　宏二

解散公告

当法人は、平成二十九年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目一〇六番地

一般社団法人宇和郷土文化保存会

代表清算人　森　精一

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

福岡県久留米市津福今町三六一番地の三五

田中石油有限会社

清算人　田中　貞光

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

大分市政所一丁目一一番一六号エグゼコート大在Ⅱ三〇一

大光電機株式会社

代表清算人　光枝　重義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

沖縄県石垣市字登野城六四四番地一九

やいま画像診断センター合同会社

清算人　大城　潔

解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛六〇八番地一

株式会社スタジオーネ

代表清算人　徳永　季子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月十七日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成三十年三月五日を以って解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

北海道小樽市長橋二丁目一七番一六号十字街クリニックビル

医療法人社団柴田整形外科クリニック

清算人　柴田　邦子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成三十年三月五日京都府知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

京都府福知山市三和町下川合一四八番地

天田郡三和町字下川合土地改良区

代表清算人　岡本　克實

解散公告（第三回）

当法人は、定款をもって定める解散事由の発生により平成三十年三月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

神奈川県小田原市曽比二六五三番地の二

医療法人社団栢山診療所

清算人　臼井　健

解散公告（第三回）

当組合は、平成三十年三月二十日長岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

新潟県長岡市喜多町三〇〇五番地

喜多町土地区画整理組合

代表清算人　丸山　勝総

解散公告（第三回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月四日

宮崎県宮崎市中村東三丁目五番一〇号

医療法人社団星井眼科医院

清算人　黒岩　哲弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区富士見町二五番地、最後の住所埼玉県入間郡越生町大字如意九六八番地

一四四　被相続人　亡　**廣瀬**　忍

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月四日

埼玉県川越市元町二丁目四番地一一　弁護士法人川越法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山元　勇気

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県浦安市高洲六丁目一番、最後の住所千葉県浦安市高洲六丁目一番六―三〇四号潮音の街　被相続人　亡　宮下　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月四日

事務所千葉県千葉市中央区中央三―九―一六　三井生命千葉中央ビル八階　千葉市民協同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　三宅　貞信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷市甘田一三〇九番地、最後の住所千葉県松戸市常盤平三丁目三〇番地の二市街地住宅六〇二号

被相続人　亡　平野　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月四日

事務所千葉県柏市柏六丁目九番一八号　柏パークビル五階　柏の森法律事務所

相続財産管理人　弁護士　劒　宮子

第36期決算公告

平成30年3月29日　埼玉県さいたま市北区宮原町3丁目36番地

ホシザキ北関東株式会社

代表取締役　多田　信行

貸借対照表の要旨　（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,917,326	流動負債	4,486,770
固定資産	604,037	（賞与引当金）	(148,732)
有形固定資産	260,955	固定負債	783,281
無形固定資産	506	（退職給付引当金）	(771,503)
投資その他の資産	342,576	株主資本	2,236,722
		資本金	100,000
		利益剰余金	2,136,722
		利益準備金	10,759
		その他利益剰余金	2,125,963
		（うち当期純利益）	(365,423)
		評価・換算差額等	14,590
		その他有価証券評価差額金	14,590
資産合計	7,521,363	負債・純資産合計	7,521,363